

あきる野市教育委員会 12月定例会会議録

- | | | | |
|---|--------|-------------------|-----------|
| 1 | 開催日 | 令和5年12月19日(火) | |
| 2 | 開催時刻 | 午後2時00分 | |
| 3 | 終了時刻 | 午後2時26分 | |
| 4 | 場所 | あきる野市役所 5階 505会議室 | |
| 5 | 日程 | 日程第 1 教育長及び教育委員報告 | |
| 6 | 出席委員 | 教 育 長 | 丹 治 充 |
| | | 教育長職務代理者 | 小 西 フミ子 |
| | 委 員 | | 坂 谷 充 孝 |
| | 委 員 | | 岡 部 秀 敏 |
| | 委 員 | | 田 島 弘 之 |
| 7 | 欠席委員 | なし | |
| 8 | 事務局出席者 | 教 育 部 長 | 渡 邊 浩 二 |
| | | 指 導 担 当 部 長 | 三 品 孝 之 |
| | | 生涯学習担当部長 | 遠 藤 文 寛 |
| | | 教育総務課長 | 木 村 紋 子 |
| | | 教育総務担当課長 | 石 川 尚 昭 |
| | | 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 |
| | | 学校給食センター建設準備担当課長 | 和 田 達 也 |
| | | 学 校 給 食 課 長 | 森 田 速 人 |
| | | 指 導 担 当 課 長 | 佐 藤 宗 一 郎 |
| | | 生涯学習推進課長 | 沖 倉 英 基 |
| | | スポーツ推進課長 | 一 瀬 秀 和 |
| | | 図 書 館 長 | 山 根 悟 |
| | | 指 導 主 事 | 宇 佐 美 拓 郎 |
| 9 | 事務局欠席者 | 指 導 主 事 | 近 藤 壮 一 郎 |

開会宣言 午後2時00分

教育長（丹治 充君）

皆様、こんにちは。本日は、午前に行われました教育委員会感謝状贈呈式へのご出席ありがとうございました。そしてまた、引き続きの教育委員会会議となりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、この12月の定例会から田野倉教育長職務代理者の任期満了に伴いまして、新たに田島弘之教育委員が就任されましたので、よろしくをお願いいたします。さらに、小西フミ子教育委員が教育長職務代理者に就任いたしましたので、ご紹介を申し上げます。

それでは、田島弘之教育委員と小西フミ子教育長職務代理者から一言ご就任の挨拶をいただきます。

それでは、田島弘之教育委員、よろしくお祈りいたします。

委員（田島弘之君）

このたび教育委員に就任いたしました田島弘之でございます。教育委員会事務局の皆様には学校に在職中からつながりのある方が多いので安心してあります。分からないことも多いと思いますので、細かいことを質問することがあるかもしれません。その都度、教えていただければと思います。お願いいたします。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

続きまして、小西フミ子教育長職務代理者、よろしくお祈りいたします。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

いつも皆様にお世話になっております。優秀な田野倉美保さんから私が引き継がせていただきましたけれども、ご迷惑をおかけしないように頑張りたいと思います。よろしくお祈りいたします。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。皆さん、どうぞよろしくお祈りいたします。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会12月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日は事務局の近藤指導主事が欠席をしています。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、小西委員と坂谷委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1 教育長及び教育委員報告に入ります。

ほかの議題はございませんので、報告をさせていただきます。

今月は、他の教育委員の皆様とご一緒に参加させていただいた行事が数多くありましたので、特にはございません。

ただ1点、11月の下旬に五日市小学校PTA解散について、連合PTAの竹田会長よりお話がありまして、五日市PTAの方から教育委員会には何も連絡がありませんでした

ので、その後、五日市小学校長及びPTA会長との会談を設定して、解散理由等についてお聞きいたしました。当日は、三品部長と五日市小学校に行って話を伺ってまいりました。

概要を申し上げますと、お聞きした中では、今回の五日市小学校PTAの解散の大きな理由は、役員改選時に役員の引き受け手の方がおられなくて大変苦勞していること、そのようなことから、役員さんが出しにくいということで、それでは解散しようということになりました。それについては、PTA総会を書面総会によって行われたということであり、アンケート等についても、解散ありきのアンケートの取り方だということ、これは明らかに解散を想定してのアンケート作成ではなかったのですかということをお聞きしたところ、そうですというようなお話でした。理由は冒頭に申し上げたとおりであります。

そもそも解散はこのPTA会則の想定外であり、規則の中には解散についての文言は一つ含まれていません。私からは、もしも解散を検討するのであれば、PTA会則に解散する場合の規則改正の手順を踏んで明示すべきであり、そのための規則改正の議案案件がなければならないこと。したがって、本来あるべき手順を踏んでいない今回の決定は、無効である可能性が大きいのではないかというお話をさせていただきました。

それから、なぜ書面開催なのかということについては、表決しやすいからというような理由でしたので、この理由もいかなものかとお話をさせてもらいました。総会の持ち方について、PTA会則等を読み込んでまいりますと、書面開催が可能な場合は、不測の事態によって総会開催が困難な場合と明記してあります。したがって、このたびの不測の事態は、何をもって不測の事態と捉えたのかということ、学校長、そしてPTA会長のほうにもお伺いしました。さらに、一般会員には解散以降の説明、本件に対する賛成者と反対者がある中で、解散案に対する審議が必要であったのではないかと。しかし一切審議が省かれ、進め方としては少し強引ではないのかというようなお話をしました。

なおかつ、PTAは任意の会とはいえ、現会員や歴代会員によって育まれてきたものであることから、十分に関係者との協議をすべきであり、それがなく極めて合理的に進められているということで、民主主義の原理、原則からいっても無理があるのではないかと。さらには、アンケートの協力依頼文等は解散ありきの文書となっているというようなお話をさせていただいたところです。PTAの臨時総会の案内、これは書面決議であり、会長はPTA役員で関わりやすいPTAを目指して様々な協議を進めてきたとあるが、何をどのように進めてきたのか。そして、1年生の保護者はPTA役員の経験がなく、未知のPTAについて議論できない部分が多い。皆さんが感じている負担感の軽減にはつながらないとあるけれども、どのような負担なのか。新会員については、理解ができるように丁寧な説明が必要ではないのでしょうか。

また、五日市小学校の教職員はPTAがなくなったらどうなるのだろうという疑問に答えることもなく、今後検討することとは計画性もなく無理があり、子どもの行事等の実施に影響があることが懸念される中で採決が行われていますと。そして、子どもの安全、そして健全な育成を継続するために、地域や関係機関の方と協力するとあるけれども、どこにどのような協力依頼をし、誰が主体的に働きかけるのか。PTAをなくさなければ従来どおりに連携ができるので、そのための余計な時間は取らなくても済むのではないのか。新たな協力体制は、どのような立場の人が関わるのか、誰が働きかけ解決を図るのか、

責任主体はどうなるのかと。

なおかつ、ちょっと重複するかもしれませんが、なくても大丈夫なのかどうかを学校、市役所、関係機関・団体に相談したと表記しているが、どのような相談を誰にしたのかと。相談した内容が曲解され、教育委員会が解散に賛同したかのような印象を与えているのは、極めて遺憾であるというような話をさせていただきました。アンケートにある市役所に問い合わせたというような文面、これについて真意を問いましたが、明快な答えは返ってきていません。

そして、コミュニティスクール、学校評議員会が学校運営協議会に変わろうとしている今こそ、PTAも大きな変革が必要であるという言い方をされているのですが、それは誤解であり、PTAとコミュニティスクールは異なり、運営協議会はPTAとの協働の力を必要としていますと申し上げました。9月21日に通知文が発出され、9月28日までに提出、この期間で役員会において検討会議を持ったとありますが、会員の皆さんにはPTA存続について熟慮した回答ができる時間が確保されていたのか、これは疑問が残ります。さらに、PTA会長が作成したQ&A、その他の文章の構成も、最初に解散ありきの捉え方をされているということでお話をしました。

五日市小学校PTAのPTAに対する姿勢、これは保護者と教職員の会として、児童の福祉を増進するために、学校、家庭並びに社会が教育の責任を分担し、教育振興を図ることを目的としています。この目的を達成するために、学校教育と家庭教育との連携を図る。また、児童の社会生活の安全を図る。さらに、学校の行事に協力する。そして、学校教育の環境並びに施設の改善、整備を図る。そういうことや家庭生活及び社会生活の向上と教育に対する理解を深めるために、全員の研修を行うこと及びその他必要な事項を行うことを目的として規定しているわけですね。そもそも会則は、解散することを前提として作られておらず、解散についての記述がないと、明らかに規則から逸脱しているのではないのだろうか。

さらに、このPTAは自主独立しており、教育を本旨とする民主団体として活動するとあり、教育活動に資する目的をもって意見を具申して、参考資料を提供できるとあります。したがって、各家庭との全ての連絡や社会生活の安全を図る活動は今後どのように進めるのか。今まで行われてきた学校行事へのPTAの支援はどうなるのか。学校教育の環境並びに施設の改善整備は誰がどのようにに関わり、充実させるのか。場合によっては一家庭ごとに対応することになるのか。小学校PTA連合会の単Pとして、対市要望を取りまとめてきたが、今後は誰がどのようにして取りまとめ、要望していくのか。

今まで述べてきましたけども、いずれにしても会則から逸脱しており、臨時総会と銘打った書面総会の開催を無効としたほうがよいのではないかと考えます。また、総会規則の改正がされない中での解散は無効ではないかと考えます。現会長が課題の解決でご苦労されてきたことは察しますが、再度提案されて、改善委員会等を設置することが肝要ではないかと考えます。例えば五日市小学校PTA運営検討委員会等の設置、あるいは相談者にPTAのOBや青少年委員の皆さんの知恵を借りたらいかがでしょうか。今まで以上に、地域に協力していただけるのではないかと考えます。学校長の参与としての意見等も、ぜひ活用、参考としていただきたいと。

その他、五日市小学校との合併前ですけれども、小宮小学校には、女性会長がおられたはずですと、決して女性を蔑視するような風潮は今までなかったと思います。男性を大前提で選出するのは、会合が重なることなどがあり、女性は出にくい状態があるという、そのための配慮ではあるかもしれませんが。地域の中でも様々な方が、この解散についてはいかがなものかというようなお話をされていました。

古い歴史と文化を持つ五日市小学校ですので、今後地域の方々との調整等もあろうかと思えます。今現在のところ解散に至る進捗状況というんですか、現在そういう状況でございまして、報告をさせていただきました。

そのほか委員の皆様方から報告ありますか。あるいは、私のほうへの質問でも結構です。よろしいですか。

学校長は、会員ではないということでしたが、PTA会則の中で教職員というのは校長を含まないのかと、含んでいけばPTAの会員じゃないんですかと。私が校長の時は会員として会費もお支払いしてきたけれど、五日市小学校では会費は取られていないため、会員ではないという判断をされていたと。教育委員会としては、今後予算編成の時期を迎えますので、その辺についてどういう扱いをしたらいいのか、現在課題が残っているところではあります。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

1点、委員になってしばらくたちますけれども、1つうれしいことがあったので、ご報告させていただきます。

この前、秋川流域子ども体験塾小中学校駅伝大会が催されましたけれども、そこで教育長から急遽メダルの手渡しをお手伝いということでもさせていただきました。そのときに渡した子どもが私の自治会の子で、表彰のときにいましたよねと後日話しかけられて、子どもたちはこういうところでも我々の姿を見ているんだなど。ここ一番うれしかったことであり、ただその催しも自治会の催しなのですけれども、実はPTAの協力も得ながらやられていたし、PTAの協力がなければ自治会のそういった活動も成り立たなかった。その子もここには来れなかったというようなことを思い、先ほどの教育長が話をされた五日市小PTAとも重ねながら今お話を伺わせていただきました。委員として活動していて、いろいろうれしいこともあったんですけど、見てくれる保護者や地域の方だけじゃなくて、子どももいるということでちょっと感激したので報告させていただきました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますか。

どうぞ、小西委員。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

この活動報告には書かなかったんですが、先週土曜日の教育フォーラムは後に届いた通知だったので出られず、キララホールであったわらび座の公演に行きました。その主役の子があきる野市出身の秋多中の卒業生の子だったんです。私は、その子のお母さんとお友達だったので、以前から息子がまた主役で出るからと誘っていただいていた。中学

生のときから彼がわらび座に入りたいと言って、一生懸命津軽三味線を習いに行ったり歌を習いにいったりという状態を見ていたので、なんだか親のような気持ちで主役のすばらしさ、わらび座の12年間をこういうふうにご過ごしたんだなど、目の当たりにしてとても立派だったなどと思いました。本当にドリームカムトゥルーという感じで、なりたかったことに一生懸命頑張っているとされるんだなど、とても感じた公演でした。

以上です。

教育長（丹治 充君）

何歳くらいの方なんですか。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

30歳くらいです。

教育長（丹治 充君）

男性、女性どちらですか？

教育長職務代理人（小西フミ子君）

男性です。秋多中の卒業生なのですが、市役所駐車場の傍に元わらび座の俳優ご夫妻がお住まいで和太鼓、踊り、三味線、民謡などをそのご夫妻から教わり「僕は将来、わらび座の俳優になるんだ！」と中学生の時から口にされてお稽古に通っていました。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

そのほかありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等がないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務担当課長。

教育総務担当課長（石川尚昭君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

まず初めに、年が明けまして1月16日火曜日、東京都市町村教育委員会連合会第3回常任理事会、第3回理事会、第2回理事研修会が東京自治会館にて開催をされます。なお、当日は小西委員にご出席いただく予定でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、1月22日火曜日、西多摩地域広域行政圏教育長会が青梅市役所にて開催をされます。

最後になりますが、次回1月の定例会でございます。1月23日火曜日午後2時から、ここ505会議室で開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

私からの案内は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかございませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会12月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時26分